

# 護法統一信行

岩 堀 豊 種

(日蓮宗現代宗教研究所顧問)

## 一、護法運動の成果を踏まえて

先に片山宗務総長は、創価学会はじめ新興宗教の激しい攻勢に対し、宗門の総決起を促し、正法護持に奮起すべく護法運動を提唱した。それは伝統の名のもとに、迫りくる時代の不安、世相の混乱、人心の動揺に対応することを怠っている宗門の現状を自省し、時代に即応した伝道体制を確立し、新しい教団の再生を旨とす宗門活動であった。

たまたま宗祖降誕七五〇慶讃を迎え、それをピークとして、宗門としては未だかつてない組織的な実動を展開することができた。行政的機構も整え、全国的な護法布教体制を布いた。各管区ごと護法布教師を派遣し護法研修会が開かれ、熱心な伝道教化が行なわれた。宗務区では千名を超える信徒大衆を動員し護法大会が開かれ、護法布教のほか華やかなアトラクションを加えて盛大な教化活動を盛り上げた。

霊跡参拝を主にした護法団参も、寺単位・組寺単位から管区単位に及び、多くの檀信徒が参加、横のつながりによって同信の自覚を強め、宗門意識の昂揚に資するところも大きかった。

聖誕七五〇慶讃記念行事は、各本山をはじめ全国の寺院教会で計画され、檀信徒から多額の浄財を募り、盛大な慶讃法要のほか本堂の修築、その他寺観整備の諸工事を達成した。

かくて前後五カ年に亘る護法運動は、かつてない宗団的熱意を盛上げて画期的な宗門活動としての成果をおさめた。

しかし新興教団に対決して教団の再生をはかり、新しい教団づくりを目指すという点から、謙虚に反省するとき、さらに前進し強化されねばならぬことを痛感するのである。管区ごと開かれた研修会にしても、千数百名を結集して開かれた護法大会にしても、所謂檀那寺の要請によつて動員された信徒大衆であつて、「お義理にかり出された檀家衆」の嫌いは免れなかつた。真に本宗の教義を理解し、自ら信仰に目覚め、宗徒意識を高めるというねらいが十分達成されたとは言えなかつた。学会あたりの信者が、縦横に強化された組織により、婦人層・青年層と家族ぐるみで研修に参加し、学習自得したものを自らの信条として折伏活動に献身するという姿勢とは、程遠いものがある。やかましく叫ばれた護持会の組織率も護法運動を通じても伸びないのは、宗門の体質を物語るものである。「先祖から受け継いだ宗旨をただ護る」という檀家意識から脱却し、個人個人の信仰を支えとして宗門意識を昂揚するということは、容易でなかつた。

本宗の護法運動と期を同じうして、仏教教団各派においても、教団再生の運動がそれぞれ繰り広げられた。目覚ましい新興宗教の台頭と攻勢に対処し、現代に即応する教団の体質改善をはかるものであつた。臨濟宗妙心寺派の「花園会」、浄土宗の「お手つなぎ運動」、浄土真宗本願寺派の「門信徒会」、同大谷派の「同朋の会」の運動等がそれである。各宗団とも激しい社会変動の影響下、著しい宗門の内部動搖の現状を立直し、宗門意識の低下を喰ひ止めんとするものであつた。しかし「新しい酒は新しい革袋に盛らねばならぬ」といわれるごとく、古い檀家制度を見直し、宗団の自己革新を遂げるということは、容易ならぬことで、方法を尽して苦心するところであつた。現代宗教研究所においても、各宗の教団再生運動の実態を調査し、護法運動の推進に資するところがあつた。

こうした客観状況の中、宗祖降誕七五〇慶讃大法要を前にして、昭和四十五年九月、身延山に未曾有の一大不祥事件が突発し、宗内外に大動搖を与えたのであつた。良心的な片山総長は、驚懼に堪えず、といたく責任を痛感して総長職を辞任するに至つた。内外の動搖を抑え人心を一新し、慶讃大法要の虔修と護法運動の再出発を後任総長に託し

たのであった。片山総長の齷意が困難なのを見て緊急に宗会が開かれ、後任総長として、今まで内局にあつて護法運動の推進に努めた総務部長渡部公允師を推したのであった。

渡部新総長は、難局に処する大任を託されて、昭和四十六年一月新内局を組織し、片山総長の遺志を継承し、護法運動の成果を踏まえ、新しく護法統一信行へと発展させ、さらに前進に取り組むこととなった。

## 二、護法統一信行の発足

渡部総長は、昭和四十六年三月定期宗会の施政方針において、片山内局において花開いた護法運動を結実させるのが自分の任務であることを表明し、「宗門の危機感が主に外的な面におかれたが、真の危機は内にある。宗門組織の脆弱さを厳しく反省し、新興宗団に対し、自己革新的な脱皮をはからねばならぬ。過去五十年の護法運動を踏まえ、統一ある信行研修を実施し、今こそ『日蓮が人類』の自覚に立ち、宗徒の信条に生きる信徒大衆によって、宗門活動の新しい基礎づくりを果さねばならぬ」ことを強調した。

同年二月十六日には、小湊を中心に宗祖降誕七五〇慶讃大法要を盛大に厳修し、各宗務区ごとに盛り上った護法大会の総しめくりとして、全国代表者結集大会を東京において開催し、一応護法運動の総決算をするともに、今度は、新しく宗祖第七百遠忌を目標として護法統一信行を発足させることとなった。

渡部総長は、「護法統一信行実施要綱」で、「今後の護法運動に対する私の考えは、伸びただけ根を張れということである。この数年間、宗務は確かに伸びた。教学的、統計的なものは別として、意識的、活動的には大いに伸張したと思う。したがってその成長を持続するためには、それだけ根を張る必要がある。護法大会等が線香花火に終るなど言われたが、広くひろがった護法運動は、表面的なものでなく、ぐっと大地に根を下ろさねばならぬ。伸びただけ根を張るのは、成長の原則である。宗徒の一人一人が信行を深め、相互に堅く結び合うことに力を注がねばならぬ。」(取

意」と述べている。尚、先に本宗の教義の簡明化、現代化をねらつて、「宗義大綱」が作成されたが、一層内容を解り易く解説し、本宗の宗徒として、これ位は心得てほしいというものをまとめて、統一テキストとして全宗徒に与えて研修させる。さらに研修は教え学ぶということだけに終始しないで、お互が信行を実践体得する「行的実践」を強化していきたいという具体的実施方向を打出している。

さらに、宗門の体質を改善する宗団再生運動を進めるため、「檀家を信徒にかえる」という目標をかかげた。葬祭だけによつて結びついた寺檀の関係は、社会的変貌によつて次第に稀薄化し、宗門意識は失われている。「うちは日蓮宗だ」といいながら、法華経の信仰の何たるかを知らず、日蓮聖人の教えのどこがありがたいかも理解しない。まして信仰が生活原理になるというのは、ほとんど期待できない。寺院もまた檀家制度にあぐらをかいて、こうした檀家を信者として、その信仰に生きる教化をするというところには、力が及んでいない。まして家族総ぐるみで本宗の信仰に生きるということは、望めなくなっている。護法統一信行は、ここで、在来の家信仰から個人の信仰確立をねがつて、「檀家を信徒にかえる」ことを目指すこととなつた。個々の信仰が確立されないので、ただ伝統だけに頼る檀家の集合体であつては、教団の後進性を脱することはできず、「組織化」を目ざす教団の再生運動は望めない。護法統一信行は、かくて「檀家を信徒にかえる」をキャッチフレーズとして進められた。

### 三、護法統一信行の計画と実動

護法統一信行も教団行政の上からは、中央の護法本部と管区の護法支部とが一体となつて運動を推進する形は、従来と変らなかつたが、宗務区単位の研修会や行事も重視するようになった。

「伸びただけ根を張れ」といい、「檀家を信徒にかえる」といつても、帰するところ指導の尖端に立つ教師自身が、教団に対する危機感を抱き、教団再生のため挺身する熱意と実践が何よりも要請されるので、護法統一信行は第一次

段階はリーダーとしての教師の研修に重点をおいて実動が進められた。

教師の研修も三段階とし、一年にわたって、きめ細かく進められた。

第一次 指導者（リーダー）研修

第二次 宗務区リーダー養成研修

第三次 管区教師（指導者）研修

第一次の中央本部における指導者研修は、常任布教師・護法講師・伝道講師・護法委員その他の中から選ばれた二十数名が参加して、次のような研修が行なわれた。

イ、テキスト（『信行必携』）の内容の確認（一章毎に検討）

ロ、統一信行に関する経文・ご妙判の選定

ハ、唱題行の指導法

ニ、「日蓮宗のおしえ」解説指導法

ホ、「正しい信仰生活を送るために」解説指導法

へ、「寺院・教会・結社の護持と日々の信行生活をする為に」の指導

新たに刊行された『信行必携』を中心資料として熱心なディスカッションをたたかわせ、『信行必携』の内容と各項目ごとの指導方針を確認し合った。

第二次の宗務区リーダー養成研修は、引続いて二カ月にわたって、各宗務区において、一泊二日、一日五時間研修という厳しいスケジュールで行なわれた。各管区宗務所長・布教師会長・護法事務局局長協議の上、推薦された青壮年層の活動家二名を参加させて実施された。講師は、中央の指導者研修の参加者が派遣されて任に当たった。研修の目的は、「宗徒に対する信行・学習の増進と、宗徒の組織化をはかり、寺院・教会・結社の護持と、宗門意識の昂揚を強

め、僧俗一体となつて伝道宗門の実をあげる」にあつた。『信行必携』を活用することによつて進める学習指導法の研修が中心であつた。新しく取り上げられた唱題行の実修もきびしく行なわれた。また、法座のもち方等についても、講師を中心に研究、討議された。

第三次の管区教師の研修は、宗務区リーダー研修を終わったところで、四カ月間にわたつて、各管区単位で管内教師全員を対象に実施された。講師は宗務区リーダー研修に参加した教師が担当したが、宗務区研修にオブザーバーとして参加した布教師会長・護法事務局長も援助、協力した。研修内容はリーダー養成講習に準じたものであつた。

以上、一年間三次にわたつての教師研修を終つて、護法統一信行は第二次檀信徒の統一信行の実動に移つたのである。檀信徒の研修も三段階にわたつて進められた。

#### 第一段階

管区単位、管内一本で宗務所が運営主体、各寺檀信徒指導者層（総代護持会役員）が対象であるが、寺院・教会の住職主管も参加、僧俗一体の研修の形をとつた。『信行必携』を利用し、修了証が授与された。

#### 第二段階

管区の大小によつて会場を数カ所に分け、ブロック別、地区別の研修を実施、宗務所中心の研修がブロック別に移された。各寺相互の連携を深め、檀信徒にも同信意識を強め、一歩前進の形となつた。各寺護持会を単位に結成された檀信徒協議会が運営に参画するようになった。研修日程は、①法味言上、②信行指導（唱題行）一時間以上、③研修講演二時間と全一日をかける会場も多かつた。講師は護法講師、管内指導者研修を終えた教師が当つた。一教程（十二時間）修了者には、「信行章」「修了証」が授与された。管内二乃至三会場を巡つて研修する者もあつて、檀信徒対象の統一信行は、第一次より第二次へと意欲的に盛上つていった。運営の実際は護法運動支部が中心になるのだが、組寺の相互協力、布教師会の協力・奉仕もあつて視聴覚教材も利用され、体験発表等、

法座形式を加えるところもあった。

### 第三段階

各寺教会単位で実施するので、護法統一信行は、究極するところこの段階で実を結ぶことになる。第二段階の合同研修で相当成果を挙げたものが、各寺単位で同じように信行研修が行なわれて目的を達するのであるが、この段階では、寺院住職の熱意と指導力による外はない。既に信行会等が行なわれている寺院では、これまでの信行内容から漸次統一信行の形に移行し、檀家一人一人に喰い入る信行研修が行なわれ、それなりの実績を挙げる寺院教会も漸く増加するようになった。七百遠忌を目指して、各寺単位の統一信行は前進したものの、その徹底は容易でないのが現状である。

統一信行が従来の護法運動から一步進んで実践されたうち、「統一」の名に値するものは、統一教本『信行必携』による研修指導と、行的実践としての唱題行の実修である。

『信行必携』については別に触れるが、唱・題・行について、少し述べておきたい。唱題は、本宗の信行において正行であって、いかなる法要儀式の中でも必ずお題目を唱えてきたし、お題目講等もあって、唱題が軽視された訳でない。しかし宗門として正行第一の行法として確立されていなかった。これを重要な行的実践として捉え、統一信行に位置づけたのである。方法としては、湯川日淳師によって創唱され行法をとりあげて、一定の形式にしたがってお題目を修行することとした。統一信行の名において、各地の根強い慣習もあり、それなりの特色のあることを知った上で唱・題・行の統一化を打出したことに、大きな意義があるのである。従来の形にこだわって抵抗もあったが、唱・題・行という行的実践は進んで受け入れられていった。

次に、護法運動において取り上げられた護法団参であるが、やがて迎える宗祖七百遠忌を機会に、寺単位で、組寺また管区合同でそれぞれに実施計画が立てられ、宗門でも交通業者を指定して一段と活発に実施された。同信の自覚

と誇りをもって、大聖人や先師聖人ゆかりの靈跡に参拝し、尊いご生涯をしのび法悦にむせぶ。その感動をもって信行に励むという実践は、護法統一信行の推進に資するところが大きかった。七百遠忌奉行を目的に効果を挙げたといえる。

#### 四、『信行必携』の作成と活用

護法統一信行は、「邑に不学の戸なく家に不学の人なしと、国が義務教育制を敷いたように統一された信行組織によって全宗徒を信行に励ませる」ことをねらって、第一に着手したのは信行を統一する教本（テキスト）の作成であった。生まれたのが『信行必携』である。「はしがき」に、「この信行必携は宗徒必携ともいうべきもので、信行研修の大綱が示されており、この基本的な信行習得によって、同じ信仰に生きるお互いが、所属する寺院・教会は別々でも、共に日蓮聖人から日蓮が「類」と呼ばれる者同志として、いつでもどこでも共に勤めが出来、法座を共にすることが出来て、皆共に仏道を成じようという一大願業に生きることを目的として制定したもの」とうたっている。統一信行のテキストとして、いつでも、どこでも、終始活用がはかられたのである。B6判一五〇頁の小冊子で、どこへでも持参できるものであった。

はじめに、「宗徒の信条」（五カ条）と「在家の誓い」（五項目）をかかげている。本文は、

##### 第一章 日蓮宗のおしえ

- 1、日蓮宗のおしえと宗徒の使命
- 2、法華経は仏教の肝心かなめ
- 3、法華経を正しく信仰するための心得
- 4、御本尊と成仏へのいのり



5、祈禱の意義

第二章 正しい信仰生活をおくるために

第三章 宗徒の信行

一、正行としての唱題行

1、唱題の意義

2、唱題行の心

二、助行としての法華經の読誦

1、お経の読みかた

2、読誦するおもむき

3、おつとめのしかた

三、回向について

第四章 寺院・教会・結社の護持と日々の信行生活をするために

一、布施する生き方

二、宗門聖日には進んで参詣しよう

三、家庭の信仰

四、寺院・教会・結社護持のつとめ

第五章 日蓮聖人のご生涯

おつとめ(勤行要典)御妙判

等となっていて、付録には、日蓮宗宗憲・宗憲の解説・日蓮聖人御一生の略年譜・仏教讃歌・護法のいのり・食法・

祖山靈跡由緒寺院名・唱題行のしかた等が付けられている。一応、日蓮宗徒として心得るべき教義・信仰の概要から、「必携」を見れば、何でもわかるという常識的項目が網羅されている。いろいろの批判はあるものの、今まで企てられなかった、いわゆる宗徒必携で統一研修の重要な教材となった。

指導に当る者のためには、「信行必携解説」「信行必携参考類聚」が刊行され、さらに「宗義大綱」を解説した「護法統一信行資料」(第一輯)、「信行必携」の指導解説をした同資料(第二輯)も作成、頒布された。

『信行必携』は、教師対象のリーダー研修でも、檀信徒対象の研修会でも、テキストとして活用がはかられた。研修を終った檀信徒は、その都度、『信行必携』の末尾にある「参拝研修の記録」欄に記入させるようにし、文字通り「必携」の役割を果たした。

こうした統一教本によって、従来とかくバラバラであった教化伝道が、「統一」の名に値するような成果を挙げたことは、画期的なことであった。

活用のねらいは、ただ合同研修の場で使用するというだけでなく、各自の寺院・教会における信行会・題目講・婦人会等の場でも常時活用され、『護法統一信行』がこの『信行必携』を通して宗徒の一人一人に徹底し浸透するということにあった。

教化研究会議や布教師会の研究会においても、『信行必携』をどのように活用するかが重要な研究テーマとなった。『信行必携』の内容そのものの研究から、具体的活用指導法の実践が研究し討議された。活用の機会、与える対象(青年・婦人・老年層等)に応じて活用の具体化がはかられねばならない。ここでも『信行必携』を中心にした「統一信行カリキュラム」の作成が研究テーマになった。七百遠忌特派布教の展開に伴っても、『信行必携』の使用は続けられ、全く本宗徒必携のものとして「必携」の名に値するものになった。宗門の刊行物として稀有な発行部数を記録することとなった。

## 五、宗祖第七百遠忌に向つて

「護法統一信行」は、護法運動の目標であつた宗祖降誕七五〇慶讃行事が終つた段階において、いち早く次の目標を宗祖第七百遠忌に設定し、年次計画が立てられた。

昭和四十九年三月の宗会においては、「日蓮聖人第七百遠忌報恩奉行会規定」が制定され、宗門活動の一切が「道は一すじ七百遠忌」を合言葉として邁進することになった。半世紀一度の宗祖御遠忌報恩奉行を一大契機として、宗門の一大発展をはかるう、と宗門の総エネルギーを結集することとなった。

昭和五十一年、「護法統一信行」の提唱者であつた渡部宗務総長は、中山合同復帰後の法華経寺復興に専念すべく総長職を辞任し、松村寿顕師にバトンを渡すこととなった。

松村内局は、挙宗一致のもと、遠忌奉行推進の本命をになつて発足し、遠忌奉行会の実動を開始した。遠忌奉行の中核となる大規模な遠忌特派布教計画が樹立された。遠忌特派布教は、管長の親教を目玉として、中央より任命された遠忌特派布教師八十余名を中軸に、全国各管区にわたつて八百名に及ぶ遠忌布教師が任命され、遠忌布教の実動が展開されることとなった。

遠忌布教のスローガンとしては、「知恩報恩」「合掌で光を」がとりあげられたが、具体的な内容としては、「護法統一信行の定着徹底」に置くこととなった。「統一信行」も提唱されて五年、既に個々の単位寺院においては月例信行会として定着し、根を下ろした感がある。遠忌特派布教といつても、これと別のものでなく、さらに統一信行を充実に強化し、以て目的を達成するという観点に立つて進められることになった。殊に「檀家を信者に変える」統一信行の目標は、さらに未信者を広く勧誘して統一信行会に参加させることを努力するという目標に拡大強化された。

遠忌特派布教は、三カ年、全国四百カ所、通算千二百回実施の計画が立てられ、一方、「檀信徒研修道場」も年二回

定期に開かれ、統一信行修了者を入場せしめた。具体的な実践指導として、「御遠忌御報恩万遍唱題信行会」をよびかけ、御遠忌布教を通じて、護法統一信行は新たな展開を見るようになった。